

議会 だより

平成 26 年
第 3 回定例会

発行 田原本町議会
編集 議会編集委員会

平成 26 年田原本町議会「第 3 回定例会」が 9 月 4 日から 12 日まで 9 日間の日程で開かれました。開会日の 9 月 4 日には寺田町長が提出議案について説明。会期中、各議案について慎重に審議が行われ、9 月 12 日に閉会しました。

議案概要

《報告を受けた案件》

○平成 25 年度田原本町健全化判断比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく当該年度の健全化判断比率の 4 指標について、実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字で該当せず、また実質公債費比率 7・3 % (前年度対比 ▲ 1・0 ポイント)、将来負担比率 44・3 % (同 ▲ 7・5) であったことの報告

○平成 25 年度田原本町資金不足比率の報告

同法律に基づく当該年度の水道事業会計及び公共下水道事業会計に関わる資金不足比率は該当しなかったことの報告

《可決した議案》

○平成 26 年度田原本町一般会計補正予算 (第 2 号)

精神障害者医療費助成の拡大、及

び定期予防接種対象に水痘・高齢者肺炎球菌感染症の疾病追加にかかる経費、また農地法の一部改正により農地台帳等の公表が義務化されたことによる既存システム改修に伴う増額補正をするもの

○平成 26 年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 25 年度療養給付費等負担金などの精算に伴う国庫支出金の返納のため、増額補正をするもの

○平成 26 年度田原本町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 25 年度介護給付費等の精算に伴う国庫支出金等の返納のため、増額補正をするもの

○田原本町附属機関に関する条例

外部有識者を含む委員会等は、地方自治法の規定に基づき条例で定め設置する附属機関に該当するとの司法判断が出ている状況を踏まえ、町においても委員会の設置根拠を要綱等から条例に明確化するもの

○田原本町家庭的保育事業等の設備

及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営について、地域型保育の事業やそれに従事する職員、及び保育時間等を定めるもの

○田原本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

同法に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、放課後児童支援員の資格や員数、及び専用区画の面積等を定めるもの

○田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の利用定員や提供する教育・保育の内容等を定めるもの

○田原本町食育推進会議設置条例

食育基本法に基づき、食育に関する施策を総合的・計画的に推進するための会議の設置等を定めるもの

○田原本町暴力団排除条例の一部を改正する条例

本条例に引用されている暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律中、条の追加により所要の規定整備を行うもの

○田原本町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

本条例に引用されている母子及び寡婦福祉法が改正され、母子及び父子並びに寡婦福祉法へ名称変更されたこと等に伴う所要の規定整備を行うもの

○田原本町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例

児童保育所の入所対象を「第 4 学年まで」から「全学年」に変更するため等の条例改正を行うもの

○田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例

条例の一部を改正し、審査委員会の設置、賞じゅつ金の詳細な種類及び授与の審査等について定めるもの

○財産の取得について

ごみ中継施設用地の購入で、取得価格 1 億 4 928 万 8 400 円で、土地所有者 4 名から取得するもの

○財産の取得について

塵芥収集車 4 台を町公用車として契約金額 2 878 万 2 000 円で、奈良日野自動車 (株) から購入するもの

○田原本町ごみ中継施設造成工事請負契約締結について

ごみ中継施設用地の造成工事を契約金額 7 242 万 4 800 円で、(株) 仲谷組と工事請負契約を締結するもの

○田原本町ごみ中継施設建設工事請負契約締結について

中継棟等の設計・施工を一括で、

新明和工業(株)流体事業部営業本部関西支店と契約金額8億2998万円
で、工事請負契約を締結するもの

○唐古・鍵遺跡整備事業公園整備工事請負契約締結について

当該公園の盛土などの二次造成工事を契約金額7547万4720円で、三輪・竹田特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するもの
○平成25年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定について

決算審査特別委員会を設置し、各会計歳入歳出決算について、2日間審査し、認定するもの(決算の詳細は広報10月号を参照してください)
○平成25年度山辺広域行政事務組合一般会計及び山辺広域振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について

平成25年度末で、山辺広域行政事務組合の解散により、その組合一般会計等の歳入歳出決算について、組合構成市町村で認定するもの

各委員会審査の状況 (質疑から抜粋)

《総務文教委員会》

質問 田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例について内容・基準は
回答 消防職員、警察職員、自衛隊

職員が殉職または職務に起因した重度の後遺障害等により、本人や家族に支給されるもので、基準等は、国が示した基準に基いている。

質問 各小学校区別に設置する防災備蓄倉庫の進捗状況は

回答 関係各課と調整し、ほぼ設置場所については確保できた。契約は5校区一括する予定。

経過報告 昨年12月定例会で採択した「中学校給食の早期実施を求める請願」の処理経過について、教育委員会では、食育に関する学習会での学習に留まらず、今年8月に京都府京田辺市に行政視察を行ったことなど、小・中学校における昼食のあり方についての研究に取り組んでいる。

《厚生建設委員会》

質問 平成26年度田原本町一般会計補正予算(第2号)の内容について

回答 民生費、補正額約806万円の増額は精神障害者医療費助成の拡充にかかる経費。今までも通院で精神科受診の医療費助成はあった。しかし、他の病気で受診する方、あるいは経済的理由で受診を差し控える方が多い状況であり、精神障害者福祉手帳1・2級の方を対象に、この10月診療分から全ての科目に対して自動償還により助成するもの。

また、衛生費、補正額約2073万円の増額は、水痘・高齢

者肺炎球菌感染症がこの10月から定期の予防接種の対象疾病に追加されたことに伴う経費。水痘は、無料で1〜3歳までの2回と3〜5歳まで1回の接種を対象とし、また、高齢者肺炎球菌感染症は、本人負担が3000円で65歳以上から5歳刻みの方、もしくは一定の障害のある60歳以上65歳未満の方を対象とする。

質問 田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の内容について

回答 平成27年度から施行で、原則3歳未満児を対象にした保育事業。乳幼児が明るく衛生的な環境で、栄養があり適切に訓練を受けた職員の保育により、心身ともに健やかに育成されることを目指すもの。定員規模等により家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業があり、町が事業を認可する際の基準を定めている。

《唐古鍵遺跡整備検討特別委員会》

質問 唐古・鍵遺跡整備事業公園整備工事請負契約締結及び公園内の貯留能力について

回答 7社の競合により、最低制限価格での契約となった。また、雨水等の貯留能力については、多重環濠ゾーン等で復元する環濠と、体験・学習ゾーンの広場に、遊水池機能を持たせることで確保できる。

質問 唐古・鍵遺跡保存管理計画の策定について

回答 今年度管理計画(基本方針)を策定し、来年度から具体的な運営のルール作りに取りかかりたい。

《清掃工場建設検討特別委員会》

質問 ごみ中継施設の騒音等対策及び周辺自治会への説明について

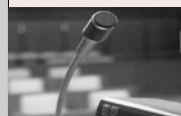
回答 奈良県の基準を設けた発注仕様書を示している。例えば、騒音対策・臭気対策として、中継棟で積替えるなど建屋内の作業を行うことにより基準値以下とする。排水対策についても、建屋内で全て汚水として下水処理を施し、排水を決める省令等の基準以下にし、雨水とは分離する。また、建設にあたり、町内外の周辺自治会等へ説明会を実施し、理解・協力をお願いしている。

採択された意見書の概要

第3回定例会で採択された意見書の概要は以下のとおりで、国へ提出しています。

意見書	提出議員
「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書	古立憲昭議員
国会に憲法改正の早期実現を求める意見書	小走善秀議員

町政を問う



このコーナーは本定例会での発言等に基づいて、各議員の責任により原稿の提出を受けたものです。

辻 一夫 議長

9月定例会では、決算審査特別委員会を設置し平成25年度決算について、予算編成方針に沿って適切かつ効率的に執行されたかを審査しました。10月には常任委員会等の役員改選を行い、議会たよりが発行される11月には新たな体制で議会運営に臨んでおりますので、これからも議会活動にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

阪東 吉三郎 議員

田原本町に人身及び建物に甚大な被害が生じると想定される奈良盆地東縁断層帯地震に関して早急に住民に対し防災意識の啓蒙と避難訓練等を含め防災措置を講じるよう要求しました。次に高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯の日常の安否確認や支援さらに大地震や災害から生命・身体の安全確保について質しました。町は、見守りや支援体制づくり、食

の自立支援・軽度生活援助・緊急通報装置貸与の各事業と救急医療情報キットの緊急時対応を活用しています。この施策が迅速かつ適切に行えるよう要望しました。

森井 基容 議員

「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書」に対し、憲法は不磨の大典ではないこと、社会変化・国際情勢の変化と乖離した状態があれば、必要に応じ、加除修正を加えることが理にかなうこと等から、憲法改正の発議と国民投票の実施が急務であると考えますので賛成討論を行います。

また、決算審査特別委員会において、平成26年度末地方債の残高見込等について質問し、108億9000万円余りの見込みであるとの答弁を得ました。

安田 喜代一 議員

9月定例会におきまして、農業関連の議案提出がありました。

私は、農業委員でもあり農地の適正な管理の推進にも努めております。この議案は農地法の一部が改正され、農地基本台帳の公開が義務づけされたことにより、県の補助金を活用してコンピュータシステムを改修し、改修後は農地の集積・集約化、耕作

放棄地対策等の情報把握に役立てられます。

また、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会では、これから行われる公園整備の防災面における調整池機能について確認をしました。

森 良子 議員

一般質問において

(問) 水仙会館の使用について、A校区の公民館として来年三月まで十年間の契約が結ばれているが、その後はどうなりますか？

(答) 数年前から自治会役員には、その後の契約延長はないと伝えられている。その後の利用については自治会と協議していく。

(問) 旧第一体育館の用地活用について、公共用地として有効活用する考えはあるか？住民の意見や要望を聞いていますか？

(答) この場所を公共施設として利用する必然性もないことから土地及び建物を一体での売却に向け進めている。

古立 憲昭 議員

「意見書」危険ドラッグ(脱法ハーブ)の根絶に向けた総合対策の強化を求める。全員賛成で採択。

「一般質問」胃がん対策についてピロリ菌検診費用の補助及び胃がん

撲滅の推進を。

子ども子育て支援新制度についての町の方針及び新制度の対応は。

使用済み小型家電のリサイクル法についての本町の対応は。

「総務文教委員会」校区別に建設される災害備蓄倉庫の進捗状況。

「清掃工場建設検討特別委員会」新清掃工場の経過及び矢部に建設予定のごみ中継施設の進捗、環境整備について。

以上を中心に提案並びに行政の姿勢を問いました。

西川 六男 議員

三期目の立候補を表明された寺田町長がどのような政策で町政を進めるのか町民の皆様に選出の判断材料を提供したいと考え、「活気ある町づくりへの政策」「反対意見のあるごみ中継施設建設への取組」「審議中の議員が不正があると調査を要求した御所市のごみ処理施設問題」など十項目を質問しました。

しかし、町長になった場合に取り組む政策の質問に対して、職員に答弁させました。

先の六月議会でも町長に答弁を求めたにも拘らず、職員に答えさせました。

町民を代表しての議員の質問を軽視している、と強く抗議しました。

竹邑 利文 議員

中学校給食の早期実施を求める請願に対しての経過報告について、教育委員会はいままで愛情弁当論を展開するの、時代の流れに合っていない。また、スクールランチの栄養管理はできているのか、保護者、生徒達の考えもよく聞いていただきたい。ごみ中継施設建設に関して、地域住民の合意形成ができないまま先行している。地元自治会に協力金として、多額の税金を使うので、説明責任をしっかりといただきたい。田原本町において、可燃ごみの個別回収をしている所が一部あるが、今後拡充する考えはないのか問うた。

吉田 容工 議員

一般質問で、やまと広域環境衛生事務組合について質問した。①ごみ焼却施設の建設費をごみ量に応じて各自治体で借金することは規約と違うこと②御所市クリーンセンターの解体に「移転補償費」として本町が一億円以上を負担するのはおかしいこと③御所市の地元への補償は、協力金、環境対策費合計約二億円のみと聞いていたが収まるのか？との質問に、「組合規約の改定は考えていない」「お風呂施設建設分については追加負担がある」という答弁を得

た。余分な負担が次々発生している実態が明らかになった。

植田 昌孝 議員

今回の議会では憲法改正の意見書について、改正の具体的な内容には踏み込まず、国会の場において幅広い十分な議論を尽くした上で、国会の賛成可決・発議、国民が自ら判断する国民投票を実施し、早期に憲法改正を実現するよう賛成討論をいたしました。

清掃工場建設検討特別委員会では中継施設の建設の今後の経過報告を要望し、中継施設の完成予定が平成27年8月末であることと完成が遅れた場合にペナルティーがあることを確認いたしました。

松本 美也子 議員

一般質問において

(問) 幼稚園、小中学校の普通教室の空調(エアコン) 設備整備について

(答) 多額の初期費用、ランニングコストが大きな課題となるため、財政状況を勘案しながら調査研究が必要。

(問) 「生きる力」を育む学校図書館づくりのため、学校図書館支援室、司書配置について

(答) 人的配置のため、学校教育全

体に必要な人員を考慮した上で、優先順位をつけ対応していく。

その他、一般質問において「危険ドラッグ、薬物の未然防止策の拡充について」を質問しました。

小走 善秀 議員

「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書」を提案し、賛成多数で可決しました。

現憲法が施行され、今日まで70年間、一度も改正されていません。しかし、内外の情勢は劇的な変化を遂げ、安全保障上も一刻の猶予も許されない事態に直面し、家庭・教育・環境等の問題や大規模災害への対応が求められています。そこで町民の安全安心を確保するためにも改憲が必要であり、私たちは国会に早期に国民投票を実現するよう求めました。

吉川 博一 議員

消防団員が消防業務に従事中に命を落したり、重い障害が残るような状態になった場合に支給される賞金・給金の条例が、一部改正されました。支給金額について質問したところ、町独自の基準ではなく国の基準によって示されているとの説明がありました。

中学校給食の早期実施を求める請願についての経過報告がされました

が、生徒達がどのようなことを望んでいるのかも大事なことであるので、そのあたりの調査も必要ではないかと提案しました。

松本 宗弘 議員

子ども・子育て関連の条例制定について議案の提出がありました。これは子ども達が健やかに成長する中で、適切な環境が等しく確保されるよう、子ども・子育て支援法に基づいて、各事業の設備及び運営について基準等を定めるための条例です。

また、ごみ中継施設の関係では、施設への清掃車の進入路について質問したところ、国道本線からの進入だけで側道は使用しないとの説明を受けました。

なお、委員会での審査が円滑に進められるよう、議案の関係資料については、なるべく早く委員に配付するように提案しました。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は、12月上旬に開催します。

問い合わせ先

議会事務局 (☎ 34・2119)